



# 九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 292  
2016(平成28)年11月13日(日)発行



## 憲法公布から70年

○1946(昭和21)年11月3日は日本国憲法“公布”の日で、ちょうど70周年です。その半年後の1947(昭和22)年5月3日が日本国憲法“施行”の日で「憲法記念日」。○でも今、稲田朋美防衛相らが11月3日の「文化の日」を「明治の日」(明治天皇誕生日)に改名する動きもあります。

◀宮城前で天皇、皇后を迎え10万人が参加した憲法公布祝賀都民大会

## 「はらまち九条の会」の陳情で実現した 市の『日本国憲法』冊子配布

### “憲法25条・生存権”について NHKテレビニュースで報道

■南相馬市当局による『日本国憲法』冊子の配布と、憲法の生存権を考えるNHKテレビニュースが、9月28日に関東の1都6県で、10月3日には福島県内で放映されました。

■『70年目の憲法～いま暮らしの中で 原発事故の避難と生存権』というタイトルで、小高区から広島へ、現在は原町区に避難している桶谷天二さんご夫妻の生活を通して「生存権」を考える、約9分間の充実した内容でした。■ニュースの<概要>を紹介します。

▶南相馬市が「憲法」全市全戸配布したNHKニュースは、関東全域と福島県内で放映されました。



◆市がこの冊子を配ったのは、小高区出身の憲法学者鈴木安蔵が憲法草案の「生存権」の提案に大きく関わっているからです。



◀「生存権」の憲法25条を読む桶谷さん夫妻。

◆東日本大震災、東電福島第一原発事故から5年半がたちますが、避難生活を送る人が現在も約11万人。憲法25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と、「生存権」を定めています。

◇農業が盛んな人口7万人の福島県南相馬市。桶谷天二さん(81)、トミイさん(80)さんご夫婦は、原発事故直後から知人や広島県の娘夫婦を頼って4年間も避難。去年7月から原町区の仮設住宅で暮らしている。自宅はまだ再建できず、「楽しくないし、我慢の生活」と話し、今も多くの市民がもとの生活を取り戻せないうえです。

◆今年5月、南相馬市は全世帯に『憲法』冊子を配りました。最初のページには桜井勝延市長が「5年たっても、憲法で保障された健康で文化的な生活がかなえられていない市民が多数います。私たちの生活再建と安心して暮らせる環境を取り戻すため日本の憲法とは何かを考えて頂きたい。」とあいさつしています。



◇事故原発から20キロ圏内の、小高区女場(おなば)にあった桶谷さんの自宅はすでに解体され、土地も手放しました。楽しく生きがいった百姓仕事も失い、子ども好きだった天二さんは近所の子どもたちとのふれ合いもなくなり、地域の人たちとも離ればなれになりました。トミイさんは「みんな失ったような気がして悲しい。もう終わりだ、どうしようもないわ。歳を取って、これからどうやって生きていくのか…」と不安を訴え、憲法の「生存権」を改めて考えています。

◆取材にあたったNHK社会部の土井健太郎記者は、「憲法25条の「生存権」は、置かれた立場により違います。被災地の人たちにとっては、インフラや賠償金だけでなく、事故前の当たり前の日常の暮らしや、地域のつながりで「生存権」を実感できるかどうか、それを考えながら復興に取り組むことが必要と感じました」と結論づけています。(要約・事務局 山崎)

マッカーサーの新しい書簡が見つかる 「押しつけ論」は破綻

「第9条・戦争放棄」は幣原喜重郎首相の提案

憲法はアメリカ占領軍の押し付けだから「改正」しなければならないというのは、70年前の成立過程を学んでいない軽率な主張です。このほど、『東京新聞』と『朝日新聞』に、「9条の戦争放棄は当時の幣原首相の提案」という記事が掲載されていたので紹介します。

08月12日『東京新聞』では

「9条は幣原首相が提案」



「押しつけ憲法」否定 新史料  
マッカーサー 書簡に明記

◀ 8月12日『東京新聞』と、  
幣原喜重郎著『外交五十年』

「戦争を禁止する条項を憲法に入れるようにという提案は、幣原首相が行ったのです。首相は職業軍人の私（マッカーサー）を恐れている、私もその改憲の提案に賛成であると言うと、首相は安堵の表情を示し、私を感動させました。」

これは高柳賢三（岸内閣当時の憲法調査会会長）がマッカーサー（GHQ・連合軍最高司令官）に「戦争禁止の条項は誰が入れたのか」という質問に対し、マッカーサー自身が答えた書簡です。今回この書簡を発見したのは堀尾輝久・東大名誉教授で、これは「憲法9条・占領軍の押しつけ論」をくつがえす内容です。

なぜ幣原が「戦争禁止条項」を提案したのか

幣原喜重郎著『外交五十年』の中で、幣原は「終戦2ヶ月後の昭和20年10月、突然天皇に呼ばれ首相を命じられた。その時私は、終戦の日に戦争を激しく怒り叫んでいた男のことが頭に浮かび、二度と戦争をしない政治にするため、戦争を放棄し軍備の全廃しようという、一種の魔力のような力が働いた。決して総司令部など、誰からも強いられたものではない。」と書いています。

「9条を変えない」という世論は強く、自信をもって改憲の策動を打ちくだいていきましょう。

（以上、川崎市高津区「たかつ九条の会ニュース」第127号の、同会事務局長山本武彦さんの記載文の一部を転記させていただきました。）

09月17日『朝日新聞』でもみちものがたりでは

幣原喜重郎（しではら きじゅうろう）は、昭和20年10月9日から翌年5月22日まで首相でしたが、本来は英語に堪能な優秀な外交官でした。台頭する軍部に対し、国際協調・平和共存・中国不干渉の路線で「幣原外交」と称されていました。

1928（昭和3）年、世界15カ国代表で調印した「パリ不戦条約（ケロッグ・ブリアン条約）」の幣原は日本全権を務め、それが「9条の戦争放棄」のベースになったといわれています。

やがて終戦直後の1945年10月、73歳の幣原は首相になり、「明治憲法の改正」に直面します。

『マッカーサー回想記』の、〈46年1月24日、幣原とマッカーサーの会談の記述〉では、幣原は前年暮に肺炎を患い、GHQから贈られたペニシリンで快癒し、そのお礼という名目で訪ねます。会談の冒頭、幣原は「新憲法では、日本は軍事機構を一切持たないと決めたい」と切り出し、マッカーサーは「腰が抜けるほど驚いた」と。幣原は最後に「世界は私たちを夢想家と笑うでしょう。でも100年後には予言者と呼ばれる」と涙ながらに語ったと、マッカーサーは回想しています。

この回想を疑う人もいるが、誰のアイデアにせよ、それを推し進めたのはマッカーサーだ。円滑な占領政策を進める上で、天皇制の維持のために戦力放棄を規定しようという計算があったとする。

「自分の発案」と幣原が語る

作家半藤一利さんも「幣原発案説」を採り、幣原自身が友人の大平駒鎧（おおだいらこまつち）や、秘書の平野三郎らに「自分の発案だ」と打ち明けています。

また堤 堯（つづみぎょう）さんは、「将来有事に米国から戦力提供を求められても、9条はそれを拒む盾になると考えた」と幣原の先見性を唱えています。



▲半藤一利著『昭和史』戦後篇P. 158~166に第9条の成立過程が詳しい。